

福島県立盲学校における教育相談の現状と課題

－早期教育相談の取り組みを中心として－

庄子紀子 金子 健

(福島県立盲学校*) (視覚障害教育研究部)

1 はじめに

福島県立盲学校（以下、「本校」とする）は県内唯一の盲学校である。盲学校が視覚障害教育の専門機関としてセンタ－的な役割を果たすことが求められていることは、本県でも例外ではなく、本校は平成14年度から初めて地域の小学校に在籍する視覚障害児への支援を行った。

就学基準の見直し等により、本校においても今後こうした支援がますます求められるようになって考えられることから、本校では平成15年度から、これまでの教育相談部を教育相談支援部と改めることになった。

本校では、以前より早期教育相談の一環として就学前教育相談室を開いている。その歴史は古く30年余りになる。

特殊教育を取り巻く近年の大きな変革期において、本校の教育相談の現状と課題について、主として早期教育相談の取り組みを中心に考えてみたいと思う。

2 教育相談の背景

1) 校内の現状

①学部構成

小学部、中学部、高等部（普通科、保健理療科）、専攻科理療科があり、幼稚部は設置されていない。

②在籍児童生徒の状況（平成14年4月現在）

在籍者数と、視力の状況を、表1に示す。

表1. 在籍児童・生徒の状況

a) 学部別の在籍数

学 部	在籍数 () は重複学級在籍
小	16 (8)
中	14 (2)
高	普通科・保健科 22 (4) 専攻科 10

b) 視力の状況

視 力	小	中	高
0.02未満	9	6	16
0.02以上 0.04未満	1	3	8
0.04以上	6	5	8

2) 地域の特性

福島県は東北地方の南端に位置し、面積が14000km²、人口は212万人となっている。東西に大きく三つの地方（会津、福島市、中通り、浜通り）に分かれていて、本校は中通りの北部、福島市にある。県内各地から本校までは、交通機関や高速道路などを利用しても遠いところでは移動に2時間以上かかる。

また、視覚障害関連機関としては本校に隣接して点字図書館、県視力障害者協会、視覚障害者生活支援センターなどがある。就学前の障害児への療育および教育的対応を行っている機関としては、県の療育センターおよび養護教育センター、養護学校（分校を含んで全18校）のいくつかや聾学校幼稚部（同全4校）などがある。しかし、就学前の視覚障害乳幼児を対象とした機関は本校以外にはない。

3 教育相談の現状と課題

以下では、本校の教育相談について、平成14年度の取り組みを中心として述べる。

1) 教育相談の仕組み（ながれ）

相談の申し込みは、電話で受け付けている。受けた電話は基本的に教育相談部が対応するが、授業等で対応できない場合は教頭や他の教員が受け、その後教育相談部が対応している。

相談者の主訴を確認し、必要な対応をすることで相談が終了する場合もあるが、来校相談等、相談の継続の希望や必要がある場合は、次回の相談日を決めて対応している。

また、本校に入学を希望しているようなケースでは、必

*現福島県立聾学校（福島県養護教育センター長期研究員）

要に応じて教務部と連携をとって相談に応じている。

2) 早期教育相談

1) の相談のながれに沿って受理するが、相談者のすべてに対し、本校の視覚障害幼児指導教室である「のびのび教室」を紹介しており、そのほとんどが、この教室に参加している。

以下、「のびのび教室」での相談活動について現状と課題をまとめる。

(1) 現 状

①教室の運営形態

●開設日・時間

- ・通常の開設日：毎週火・木曜日 10:10～13:20
- ・個別支援日：月1回、各90分

●活動場所

現在は、多目的ホールを、教室の開設日（週に2日）に専用で使用している。開設日以外は他学部も授業等で使用しているが、教室用の遊具、ロッカー、机、椅子などは常時置いてある。

以前は、就学前教室として設けられていた一室とプレイルームを使って活動していたが、平成12年度より、上記のような、遊具やロッカー等を一緒に置けるぐらいの広い部屋を2日間は専用で使用できるようになり、設備面ではだいぶ充実してきたと言える。

●活動経費（予算）

本校の後援会からの予算と、保護者からの実費徴収で賄っている。また、遊具等の備品については、学部の児童生徒と共有で使用するという条件のもと、別に予算化してもらい購入している。

●内 容

通常の活動日を表2に示す。

表2. 日程表（通常の活動日）

9:40～10:10	ミーティング
10:10～10:30	朝の会
10:40～11:30	課題遊び 保護者勉強会
11:40～13:00	昼食・休憩
13:10～13:20	帰りの会（※1）
13:20～14:10	ミーティング（※2）

※1：帰りの会が終了後も教室を開放し、自由に利用できるようにしている。

※2：担当する授業との関係で火曜日のみ設定。

●担当者

小・中・高、各学部から2名ずつ6名で担当しているが、学部でそれぞれ担当する授業との関係で、火曜日は6名（内4名は3校時まで）、木曜日は4名で対応している。

担当者が教室に出る間の学部の授業を補充する立場で、

平成11年度から教育相談の加配が1名、週12時間配置されるようになった。しかし、加配が1名と限られていることから、実質的に担当者1名分の補充にしかならないため、その他の担当者は、学部の授業の合間をぬって細切れに出入りしながらかわる形を取らざるを得ない状況が続いてきた。

この点を何とか改善しようということで、平成14年度は担当者の出入りがなるべくないように、教室の時間は学部の授業を入れないで、教室の活動に専念できるよう配慮してもらった。また、普段はそれぞれの学部にも所属し授業を受け持っていることから、担当者同士のミーティングの時間がとれないため、その時間を確保できるように配慮してもらった。

②来室児の状況（平成14年度）

●年齢と障害の状況、

来室児の年齢と障害の状況は表3の通りである。

表3. 来室児の年齢と障害の状況

a) 年 齢

年齢	0	1	2	3	4	5
数	0	0	1	5	1	2

b) 眼疾患

眼 疾 患	数 () は重複障害
未熟児網膜症	3 (3)
無虹彩	1
緑内障	1 (1)
ピータース奇形	1 (1)
その他（脳症等）	3 (3)

c) 視 力

視 力	人 数
全 盲	2
弱 視	7 (1名が0.1、他は未測定)

眼疾患のところに示したように、来室児の大部分が重複障害児となっており、そのニーズが高いことがわかる。視力については、未測定の子も多い。昨年度、TAC (Teller Acuity Cards)（注）を備品として購入しているので、今後その活用も図りながら、どのぐらいの距離でどんなもの（大きさや色など）が見えるのか、どの範囲が見えているのか、といった生活上の視力を明らかにして、遊びやその他のかわり方に生かしていくようにしたい。

注：これは、左右どちらかの領域に、縞模様を提示するカードの組で縞模様の線の太さはカードによって異

なっている。どの太さの縞模様のカードまで、その縞模様の方を子どもが見るかどうかで、視力を評価するものである。低年齢や発達に遅れがある場合の視力評価として使われる。

●来室回数と居住地域

表4に、来室児の来室回数と居住地域を示す。

表4. 来室児の来室回数と居住地域

a) 来室回数

来室回数	不定期	週1	週2
人数	3	1	5

b) 居住地域

居住地域	福島市	他（近郊）	他（遠方）
人数	5	2	1

このように、盲学校のある福島市内から通っているケースが多く、その場合は週1～2回のペースで定期的に来室している。不定期に来室しているケースの内訳は、遠方のためなかなか通えないケース、家庭の事情で通えないケース、幼稚園への通園が主になっているケースである。このうち、幼稚園に通園している保護者からは、相談が生じたときに連絡があり、その都度対応している。遠方の居住者に対しては巡回相談等の対応も考えられるが、検討課題である。

●紹介者および他施設などへの通所

表5に、来室児の紹介者と他施設などへの通所の状況を示す。

表5. 来室児の紹介者および他施設などへの通所の状況

a) 紹介者

紹介者	医師	保健師	来室児保護者	その他
人数	2	3	2	2

b) 他施設などへの通所の状況

他施設などへの通所	数（併通有）
療育センター	2
リハビリ訓練施設等	5
通園療育センター	1
子育て支援センター	4
幼稚園	1

紹介者については、夏季休業中に行っている学校啓発活動（平成10年度から実施）や学校公開（平成12年度から実施）の取り組みによって、盲学校の教育相談活動が関係する機関に理解されるようになり、医療、保健機関からの紹介は増えている。また、病院等で一緒になった保護者同士

の口コミによる紹介もあり、その場合は気軽に足を運べるということがあるようである。

また、ほとんどの子どもが他施設などと併通しているが、肢体不自由を伴うような重度のケースでは、保護者の声として、訓練施設や療育の機関はあっても、子どもが精一杯遊びを楽しめるような場がない、自宅ではどのようにして遊ばせたらいいかわからないので子どもが好きな遊びや遊ばせ方、どんなおもちゃを与えたらいいか等を知りたい、また、子どもに主にかかわる母親の声として、自宅でも子どもと向き合っていると気が滅入ることもあり、子どもと共に心身を開放できるような場が欲しいということがあるようである。そうした場を求めて、保育所で行っている子育て支援センターなどにも通っているが、健常児もいる中で、人数も多いことから、障害児に必要な個々のかかわりを求めることは難しく、こうした親子のニーズにこたえてもらえる場を別に必要としているようである。

子どもの遊びの場が十分に保障されるところ、また保護者からの相談や保護者同士の交流の場が保障されるところとして、本校の「のびのび教室」の需要のひとつがあると考えられる。

また、一方で、地域の幼稚園に通いながら不定期で来室している単一障害の視覚障害幼児もおり、その場合は当然ながら保護者が教室に求めてくるニーズが前述のようなケースと異なることも出てくる。遊びを主体とした通常の教室運営の中で、そうした保護者のニーズにこたえることは難しい点もあるので、教育相談として教室とは別に来校してもらうような対応をとっている。また、地域の幼稚園や保育所に通っているケースでは、視覚障害の早期教育として子どもに必要と考えている内容を保護者に理解してもらい、定期的な来校を促すはたらきかけも必要と考えている。

他施設と併通している点については、前述した子育て支援センターの例でも分かるように、保護者がそれぞれの機関に通う目的を分けて考え、保護者の方で各機関を役割分担して通っているようである。他機関の情報については、保護者が提供してくれる範囲内で話を聞くようにしており、必要に応じて保護者の了解のもと機関を訪問し情報収集している。

③活動状況

●通常の活動

通常の活動日は、親子共に小集団での活動を基本にし、①の運営形態のところに示した日課表に沿って活動している。朝の会や課題遊びなどの内容については、他の盲学校の幼稚部で行われていることなども参考にしている。保護者には、側についてもらい子どもの様子を一緒に観察してもらったり、場合によって子どもと一緒に活動してもらったりしている。また、その中で保護者から相談がある場合

には、応じるようにしている。

通常の活動日の小集団での活動は、子ども同士、親同士のかかわりのひろがりだけでなく、親子が入れ替わってのかかわりへとひろがり、互いに親子で理解しあい、支え合う姿へと発展しているように感じる。

課題遊びでは感触遊び・運動遊び・音楽遊びを取り入れたものを計画し、可能な範囲で担当者が個別について、個々の実態に配慮して活動できるようにしている。しかし、実態から、他の盲学校幼稚園での活動内容を参考にするだけでは難しく、課題としてどんなことを設定したらよいか、毎回悩みながら取り組んでいる。

そうした中で取り組んできた今年度の課題遊びからいくつかを紹介する。風を受けるような感覚遊びが好きな子ども、視覚を使うようになり見て楽しむことができるようになってきた子ども、音楽や楽器の音などを楽しむことができる子ども、光に関心を示す子ども、触るのが苦手な子ども等、子どものさまざまな姿から担当者が内容を検討したものである。

また、課題遊びについては、1つの課題に長時間集中して取り組むことはまだ難しい段階の子どもたちなので、ある程度取り組んだところで自由遊びの時間にするなど、それぞれの実態に応じて柔軟性をもたせるようにしている。

＜バルーンあそび＞

養護学校でこの遊びを経験している担当者からの提案で、教室の子ども達も充分楽しめるのではないかと考え、近隣の保育所からバルーン（お椀状の布で、周囲に持ち手がついている）を借用して活動を行った。

仰向けの姿勢や保護者に抱っこしてもらった状態で、子どもにバルーンの中に入ってもらい、バルーンを上下に動かして風を送ったり、回転させてカラフルな色の動きをつくったりした。

大きな風が顔にあたる感覚を喜ぶ子どもや、バルーンの動きを目で追う子ども、バルーンに手を伸ばす子ども、また、バルーンの大きな布が音をたてて上下するので、その音にびっくりして逃げ出す子どもなど反応は様々であった。関心のあるものに手を伸ばしたり、目で追うことによって視覚の活用が促されたりと、子どもの自発的な行動が引き出される活動であった。また、音に驚いて逃げ出した子どもも、皆が楽しそうにしている雰囲気を感じ取り、側に近づいて様子をうかがう行動が見られるなど変化があった。集団で活動することの良さと言える。

バルーンは、子ども達にとっては初めての経験であったが、母親と一緒にやってみることで、不安が軽減され活動を受け入れられた子どもが多かった。また、親子で一緒に楽しめる活動であり、保護者の楽しそうな雰囲気が子どもにも伝わってより一層楽しむことができたのではないかと

思われる。親子で楽しく活動できる場をつくることも大事であると感じた。

＜スイッチ教具を使った遊び＞

ビッグマッグ（掌大の円形スイッチがついた録音再生器）をスイッチとして使い、音楽を聞くことが好きな子どもには、カセットデッキと接続させて音楽を聞く活動を、また、音の出る遊具に関心を示す子どもには遊具に接続させて音を聞く活動を、光に関心を示す子どもには、回転灯などを接続して見て楽しむことができるような活動を設定した。

ビッグマッグを押すと音楽が流れるという関係を理解して楽しめるようになった子ども、おもちゃの音を聞こうとして、麻痺のある腕の動きをコントロールしビッグマッグに触れようとする子ども、また、ビッグマッグを押す（たたく）ときの触れる感触と音が気に入る、ビッグマッグを操作する音が聞こえると、自分で近づいていく子ども、回転灯の光に目を近づけて見ている子どもなど、やはり反応は様々であった。

また、他にビッグマッグと同じ押すタイプのスイッチでボタンスイッチ（フィルムケースを使って作った径の小さいタイプ）、ひもを引くタイプのひもスイッチ等、異なるスイッチを提示し、手指の操作能力を高めることもねらってみた。これらのスイッチについては、肢体不自由養護学校から情報提供してもらった。

ひもスイッチは、まずひもに触れることに抵抗を示す子どもがいた。特に全盲の子どもは、対象物が何かが触れるまではよく分からないために、抵抗は大きい。そこで、対象物の方を子どもの手に徐々に近づけていくようにして、子どもの反応を見ながら触れさせるようにしたり、手が敏感でも足は抵抗が少ない場合があるので、まず足の方にひもを近づけていき、足からの刺激が受け入れられるようになったら、徐々に手の方に近づけていくようにしたりなど、子どもの状態に応じて対象物との出会わせ方を工夫するようにした。

また、ひもスイッチの持ち手部分はひもを輪にしてそれをつかむようになっているが、子どもには細いひもは持ちにくいことも考えられたので、子どもが好きな感触のもの（このときの子どもはフィルムケースのボタンスイッチの感触が気に入っていたので、それを使った）を取り付けそれを持たせてひもを引くことを促すようにした。

このときの取り組みでは、ひもスイッチをスイッチとして使うまでにはどの子どもも至らなかった。これには、引くという手の動きは、押す（たたく）ことに比べて高度であり、模倣して覚えることの難しい視覚障害の子どもが日常場面で学ぶ機会も少なかったであろうと考えられることや、ビッグマッグやボタンスイッチを押す場合には、押すとスイッチ部分がカチャッと鳴るので、押したことが音で

フィードバックされるため分かりやすいが、ひもスイッチを引く場合はひもが伸びるときの抵抗はあるものの、音によるフィードバックはないため、「押すこと」に比べるとわかりにくいのではないかと考えられることなどがあるように思われる。

＜粘土遊び＞

平成14年度の最初の個別支援日に、教室に対する保護者の要望等を聞いた中で、子どもに対して「いろいろな物を触ることができるようになって欲しい」という保護者が多かった。

年間の活動予定の中にも、粘土遊びなどを計画していたことから、内容を検討し次のような活動を行った。

子ども達は粘土のベタベタという感触をあまり好まないことから、手に付きにくいタイプの軽い紙粘土を準備した。また、粘土に直接触れることには抵抗が大きかったので、まずビニールの袋に入った状態で提示した。少しかためのビニールの素材に対しては抵抗がない感じだったので、袋の上から中身の粘土に触れるようにさせてみた。慣れてきたところで中身の粘土に触れることができるようになった子どももいたが、そこまで至らない子どももいた。

そこで、子ども達が音の出るものに興味を示すことがうまく利用できないかと考え、ガチャ玉の空容器に鈴を入れ、その上を粘土で覆ったものを提示してみた。すると、手を伸ばし手に持って振りながら音を出して遊ぶ様子が見られた。

粘土に触れることができた子どもも、粘土を伸ばしたり丸めたりするような遊びはまだ難しかったが、鈴入りの粘土ボールにすると遊ぶことができたようだった。

また、同年度の最後に子ども達の足形をとる活動を行ったが、この時の粘土遊びの経験から直接粘土に触れることが難しい子どもには、袋の上から足を載せて型どりするようにした。

以上、平成14年度取り組んだ活動からいくつか紹介した。いずれも子どもの反応を見ながら試行錯誤して取り組んだものである。活動内容についてはまだまだ検討を要するところが多いが、他で取り組んでいるような実践のアイデアも取り入れながら、目の前の子ども達に合った活動内容を工夫していきたいと考えている。

●保護者勉強会

保護者の視覚障害等に対する理解を深め、より良い養育を進めてもらうために月1回程度の割合で保護者勉強会を行っている。平成14年度の勉強会は下記の内容で実施した。括弧内は担当を示している。

1. 校長講話（学校長）
2. 障害のある子どもの保育（保育園園長）
3. 保護者懇談会（教頭）

4. 手で触る絵本（おもちゃ）の製作講習会（手で触る絵本製作ボランティア）
5. 理療について（実技体験）（理療科教諭）
6. 進路について（進路指導部教諭）
7. 小学部授業参観（小学部）
8. 中学部授業参観（中学部）
9. 先輩お母さんとの懇談会（小学部保護者）

このことについて、保護者の感想からは、保育園の園長講演や盲学校の授業参観、先輩保護者との懇談会など、身近な問題である子育てや保育、盲学校の教育内容に関する事について関心が高いことが分かった。保護者はこうした情報を求めていると言える。現状では、予算など限られた中で実施可能な内容を計画しているが、保護者のニーズ等を考慮し内容の再検討を行っていくことは必要である。

●個別支援

月に1回の割合で、90分程度の時間で個別の支援を行っている。このときは、1組の親子に担当者が2名ついて、子どもと保護者への支援をそれぞれじっくり行えるようにしている。

個別支援でかかわった親子の様子から、通常の活動日とは違う静かな雰囲気の中でじっくりとかかわる場も必要であることを実感している。

保護者からの相談では、ことばがなかなか出ない、もので遊ばない等、抱えている悩みや疑問が出される。通常の活動日の中でもこうしたことが話題に出ることはあるが、時間をとって話を聞いたりそれにこたえたりすることはなかなかできないため、個別支援のときにそうした時間を十分に確保したい。

また、前述したように、保護者は、それぞれ他施設等へ併通しており、それぞれのところで相談もしていることから、それぞれの保護者が「のびのび教室」の個別支援に対して求めていることを明らかにし、必要な支援が充分にできるように、それらの施設等と連携をとりながら進めていく必要があると考えている。

●その他

教室の開設日以外に、盲学校の学校行事にもいくつか参加や見学を呼びかけ、盲学校の様子を知ってもらったり一緒に行事を楽しんだりしてもらう機会としている。また、こうした機会は、校内の先生方や学部の子ども達、保護者に対して「のびのび教室」を知ってもらう機会としても重要と考えている。

これまで、小学部の親子レクリエーションや音楽鑑賞会、文化祭のステージ発表などに参加してもらった。保護者からは、いろいろな経験ができた、学校の子ども達の様子を知ることができてよかったという感想をいただいた。

(2) 課 題

①相談体制の充実

前述したように、平成14年度から、教室の開設日には、担当者の固定配置やミーティング時間の確保ができるように、学部授業の組み方を配慮してもらうことができた。

ミーティングについては、これまでも部会の時間なども使って適宜話し合いの場をもつようにしてきたが、放課後の時間になるため全員が集まらないことも多く、毎回の活動日の様子についてケース会議を持つことは難しかった。また、担当者の出入りが多く、教室にかかわる時間がそれぞれまちまちであったことから、教室の活動について共通の認識をもつことが難しかったと考えられ、そうしたことも会議を持ちにくくする状況をつくっていたように思われる。

平成14年度はこうした点が改善されてきたことにより、活動内容や幼児、保護者の状況について担当者で話し合いをすることができるようになり、教室の充実に向けて一歩前進したと言える。しかし、担当者の持ち授業の関係で、現在のところミーティングは週1回なので、週2回の教室運営には不十分であることや、ミーティングの次の時間には授業が入っているため、限られた時間の中で、その日の活動を振り返るのが精一杯という状況にあり、個々の幼児の課題や活動内容について十分に話し合うまでの時間はない。週に2日、幼稚部を開設するような形態で運営しているため、担当者間の話し合いは不可欠であるが、各学部と掛け持ちの状態で担当しているので限界がある。

教室を充実させていくためには、教室を開いている時間帯以外にも教室のことに割く時間が必要であり、現体制ではなかなか難しい。

②活動内容の充実

前述したように、来室する幼児の障害が多様化していることや、保護者のニーズ、現在の教室の体制を考えた上で、どのように活動内容を充実させていくかが大きな課題となっている。

障害児の親子に対する同じような取り組みは、各地域の保健センター等でも取り組まれているが、視覚障害児を対象としたものはないため、本校の「のびのび教室」に紹介されてくる。また、保健師の話では、視覚障害に限らず、他障害や発達に遅れのあるケースへの対応として、自分たちの立場でできることは、健診後のフォローから親子を支えていくことであり、専門的なかわりや指導は、専門機関にゆだね、そこへつなぐ役割やつないでからの親子のケアを担っていくのが自分たちの為すべきことと考えているということだった。さらに、教育機関で早期の相談活動を行う大きな意義として、専門的なかわりができることに加えて、就学後の教育に関することや進路のことなど、先

を見通した情報の提供ができることをあげていた。

活動内容の充実には、前述してきたように現状では難しい状況もあるが、学校現場が取り組む早期教育相談活動の意義を再確認し、現在の本校の「のびのび教室」から、活動の充実に向けて取り組んでいけそうなことは何かを、再度考えていくことが必要ではないかと考える。

③長期的な見通しをもった相談活動

教室への来室児との約10年間のかかわりの状況を見ても、就学まで継続してかかわることになる。平成14年度は、次年度に就学を控えているようなケースはなかったが、幼稚園や保育所など集団保育の場に子どもを入れることを考えている保護者が何名かいる。また、眼疾患はないが、視反応が不確かなことから来室しているようなケースもある。

こうしたことから、その年ごとの来室児の状況（障害や発達の状況、年齢等）に応じて、医療や療育、保育機関など必要な関係機関と連携をとったり、視覚障害の状態に配慮した指導を行う場を提供していくような、就学までの長期的な見通しをもった対応を検討していくことが必要ではないかと考えている。

④関係機関との連携

関係機関と連携を図る取り組みとしては、これまで来室児が通っているリハビリの医療機関や在園する保育所等を訪問したり、逆に保育所等から教室を見学を訪れたりすることを行ってきた。

盲学校からの訪問は、夏季休業中の学校啓発活動の訪問と合わせて実施することにより、機会を確保できるように工夫しているが、予算等限られた中で来室する全てのケースについて訪問することは難しい。

また、訪問を連携のきっかけとして、その後関係者が連絡を取り合って子どもにかかわっていくことができるようにするためには、関係する機関をつなぐコーディネーターの役割をすることが必要であり、今後の課題と言える。また、連携を図る上では守秘義務という問題があるが、保護者を含めて子どもの育ちを支える立場で関係者が連絡を取り合っていくことは必要である。そのことを関係者が共通理解することにより、その問題を解決していかなければならないと考えられるが、ここでもコーディネーターが役割を果たすことが求められるのではないかと考える。

⑤巡回相談の要望への対応

平成14年度の学校公開で、遠方の地域から参加した保健師から、巡回相談の要望があった。これまでも、「のびのび教室」の在籍児の中にも遠方のためなかなか通うことができないケースがあり、そうした場合に家庭を訪問しての巡回相談ができないかということが担当者の間で話題になることがあった。

これについては、平成15年度の計画として検討し、夏季

休業中の学校啓発活動とあわせて実施する予定でいる。平成15年度は、巡回相談の要望があるところを含めていくつか地域を選定して巡回相談を行うことを考えている。これによって一歩前進することになると思われるが、相談の持ち方等、平成15年度の取り組みを受けて今後さらに検討していく必要があるだろう。

4 まとめと考察

以上、本校の教育相談のなかでも、早期教育相談の部分を取り上げて現状と課題を述べてきた。盲学校のセンター的役割という観点から、今後の方向性を含めてまとめと考察をする。

1) 教室の運営形態の改善

「のびのび教室」は、最初はあるひと組の親子（視覚障害幼児とその母親）に対し、ある教師が放課後などあいている時間を使ってかかわるようになったのがその始まりと聞いている。

その後、小学部の教員が複数で担当するようになり、長く学部が付随する形で運営されてきた。校務分掌として就学指導部（のちに就学相談部）の中に位置づけられてはいたものの、実際には半ば独立したような形で運営されており、校内での位置づけは明確とは言えなかった。

来室する幼児の数が増えてきたことにより、平成9年度からは担当者の数を増やし各学部から担当者を出すようになった。この体制が、全校体制へ向けた布石となり、学習指導要領の改訂で、センター的な役割と教育相談の重要性が示されたことも重なって、平成12年度より、教育相談部の就学前教室係として位置づけられた。また、前述したように、平成11年度から教育相談の加配が1名つけられ、ここ数年間で「のびのび教室」の充実に向けた具体的な取り組みがなされてきた。

こうした経緯からも、体制のさらなる整備はこれからの課題として考えていく必要がある。平成14年度、複数の担当者が固定して教室にかかわることができるようになったが、担当者が各学部にも所属しながらの形態ではやはり限界があると感じている。

早期からの教育相談の重要性や、本県の地域性、幼稚部が設置されていない本校の現状等をふまえると、独立した部として組織することを含めて検討していく必要があるのではないかと考えられる。

2) 重度重複障害児への対応

本県で、本校の「のびのび教室」のような親子教室を開いている養護学校はまだ少ないが、そのうち平成14年度から新たに取り組み始めたある養護学校では、回を重ねるごとに参加者が増えているという状況を聞いている。今後、

各地域の養護学校においてこうした早期からの教育相談の取り組みがなされていくものと思われる。

現在、「のびのび教室」に通う幼児のほとんどが重複障害であり重度の子どももいるが、こうした状況からも今後は、養護学校との連携を図りながら相談にあたっていくことが必要ではないかと思われる。また、現状では視覚障害以外への対応として、聾学校との連携が必要と考えられるケースはないが、今後、必要に応じて、その連携を図ることも考えなければならないものと思われる。

3) 研修の機会の確保

幼稚部が設置されているところと違い、スタッフが100%教室の運営に関わる体制ではないことから、活動内容を充分検討する教材研究の時間を取ることはなかなか難しい。そこで、現状では、スタッフ全員が固定の体制で教室にかかわることにより、ミーティングの時間を有効に活用して、できるだけ教材研究の時間を確保できるようにすることや、実践に即いかせるような研修の機会を確保していくことが必要と考えている。

研修については、平成13年度、保育の研修として、近隣の幼稚園や保育所を訪問した。機関連携を兼ねて、教室に来室している幼児が在園するところや、その他障害児を受け入れているところを訪問先として選び、訪問の際には、盲学校の早期教育相談についても紹介させてもらうようにした。今後もこのような形で研修の機会を得て保育の専門性を高めていくよう努めたい。

また、今後は他府県の盲学校や、養護学校でこのような教室を開いている所、療育センターや通園センター等、福祉の分野で同じような取り組みをしているところも研修先として考え、専門分野の研修にも努めていきたい。そして、盲学校の早期教育相談活動として、子どもの全体発達を促すことと並行して視覚機能その他を積極的に働かせるために、外界への興味や関心を育てていく活動を充実させていくようにしたい。

研修として県内の各機関を訪問する際には、機関の連携を念頭に置き、県内唯一の盲学校が持つ専門性も活用してもらえるように積極的にはたらきかけていくようにしたいと考える。

4) 保護者に必要な情報の再検討

保護者は、教室に来る目的の大きなものとして、親同士の交流をあげている。「ここに来れば、みんなと話せる」という思いがあり、ときに励まされたり慰められたりする心の拠り所となっているようである。このことは、担当者の側でも教室が果たす役割として重要なものと考えていることである。

また、保護者に対する情報提供の場として、前述したような「保護者勉強会」を行っているが、これまでは、盲学

校の教育に関する内容や、子育てや保育など養育に関する内容が多かった。時間や予算の関係もあり、できる内容でと考えて計画してきたところもあるが、子ども達の状況を考えると、盲学校以外の教育の場に関する情報等も含めてひろく情報提供をしていく必要があるのではないかと感じている。保護者に対してどんなことを情報提供したらよいかをもう一度見直し、勉強会の内容を考えていくようにしたい。

「のびのび教室」では、就学と相談は別であるという理解のもと、そのことを保護者にも伝えている。しかし、保護者の子どもの将来に対する不安は大きく、特に重度重複障害のケースでは、我々担当者が考える以上に早い時期から就学のことを考え始めており、「この子は盲学校に入れるのでしょうか。」ということ聞かれる場合もある。

就学については、保護者がいろいろな情報をもとに就学先を検討し納得して子どもに適した教育の場が選択できるように、就学を念頭に置いた情報提供等を行っていく必要があると考えている。そのひとつとして、現在保護者への情報提供の場として行っている保護者勉強会を有効に活用していくとよいのではないかと考える。

また、就学の前に幼稚園や保育所等への就園を考えているようなケースでは、保育機関に関する情報提供と共に、就園後のフォローとして盲学校からの支援についても保護者に理解してもらい、就園先の機関と連携が図れるようはたらきかけることが必要と考える。

5) 関係機関との連携とそのコーディネーターとしての役割

「のびのび教室」の保護者の多くが、教室に通う中で我が子の養育について少しずつ前向きに考えとりくんでいこうとするように変わっていく。教室を出発点として、教室以外の場に出向いたりそういう場を自らさがしていく姿が見られるようになる。教室は保護者にとって次の行動への原動力にもなっているようである。

我々担当者は保護者のそうした思いを支え、必要な情報を提供したり、保護者がかかわっていく機関との連携を図ってより良い支援を行っていくことが重要と言える。

関係機関との連携を考えると、機関同士がまず連携の必要性を同じように認識することが必要と思われる。教育、医療、福祉そして、保護者を含めた関係者が連携の意義を同じように理解することにより、一人の子どもを取り巻く関係者が互いに支え合い実際の連携が図られていくように思われる。

しかし、実際の連携の必要性については、センター的な役割を認識している盲学校側では充分理解していることと言えるが、他機関や保護者の立場では同じように理解されているとは限らない。また、逆に連携の必要性を感じながらも、どこがイニシアチブをとっていけばよいのかお互いに分からないでいるという状況もあるように思われる。

こうしたことが、なかなか連携が進まない場合の一因とも考えられることから、盲学校が各機関に積極的にはたらきかけ、機関をつなぐコーディネーターとしての役割を果たしていく必要があるのではないかと考えられる。

また、前述しているように関係機関との連携では、機関同士も互いに支え合う（補完し合う、情報を提供し合う）という意識を持つことが大切であろう。一方からの情報提供や支援ではなく、相互に行われることが重要と考える。

6) 盲学校のセンター的な役割についての理解

5)の機関連携ともかかわることだが、関係する機関や保護者に対し、盲学校のセンター的な役割としての相談機能について、理解をさらに促していく必要があると思われる。

「在籍しているわけでもないのに、こんなにやってもらっていいのでしょうか」、「こんなことも聞いて大丈夫なんですか」といった言葉を保護者などから聞かれる場合もあり、まだまだ充分とは言えない状況と言える。

また、盲学校のセンター的な役割については、今後さらに重要性を増していくと考えられることから、校内における理解をさらに促していく取り組みも重要と言える。特に、本県のように広い地域をカバーしていくことが求められるところでは、巡回・訪問相談の必要性が高いが、これらの出かけていく相談には人員の確保等、校内の理解と支援が必要である。さらに、このことは、早期教育相談だけではなく、他校に在籍する児童生徒や、中途視覚障害者への相談においても言えることである。

教育相談部では、平成13年度から学期に1回程度「教育相談便り」を発行しており、同年度は校内で、また平成14年度は校内と外部の関係機関2箇所に配布した。内容は、早期教育相談をはじめとした相談活動の紹介や、教育相談に関する研修会の報告などである。これによって本校がセンター的な役割として果たしているいくつかの取り組みについて、校内での理解を促していくという成果はあったと思われる。

学校内外において本校が取り組んでいるセンター的な役割についての理解を促し、その充実をさらに図っていく必要があると考える。

5 おわりに

本校の教育相談について早期教育相談を中心にその現状と課題から、今後の方向性について考えてきた。

福島県の地域性等、本県の状況から「のびのび教室」に求められている役割は大きいと言える。センター的な役割のひとつとして、今後も教室のさらなる充実に努めていく必要があるだろう。